

☆ 母親部会開催の茶話会について、会長からのメッセージ ☆

会長からのメッセージ

平成18年8月吉日

仙台福祉圏域の守る会々員の皆様へ

梅雨が明けたとたん猛暑に見舞われる辛い日々が続いておりますが、皆様にはお体にお気をつけられてお過ごしいただきたいと願っております。日頃より、当会にお寄せいただいておりますご理解とご協力に感謝申し上げます。

皆様のお住まいの宮城県福祉圏域は、仙台市が政令市となって宮城県の福祉行政から独立したことによって、南北に細長い地域となつてしまい、なかなかまとまったの活動やサービスが受けにくい地域、また、仙台市が抜けたことによって、相対的に社会資源や情報量の少ない地域となっております。

更に、本年度から始まりました障害者自立支援法や成年後見制度など難しい課題にも取り組まなければ、子どもや家庭を守れなくなつてもまいりましたし、在宅の重症心身障害児(者)の福祉サービスの窓口も宮城県から各市町村に移り、それらの利用負担も高額化の傾向にあり、皆様の不安はいかばかりかと推察いたしております。

当会では、障害児・者の介護における**母親**の比重が大きいこと、子供のことは**母親**が一番理解していること、守る会活動の中心はその**母親**が担っていることなど、**母親の重要性**に敬服いたしており、昨年度から「**母親部会**」を作りました。法律や制度が複雑になって、今でも過重労働の母親が更に勉強して行政や施設に申請しなければならないという負担を少しでも軽減できるようお役に立てればと考えた次第です。

角田市で知的障害者施設に入所のお子さんをその母親が殺害する事件が起きましたが、その母親の動機の一つが施設解体宣言の誤解からではないかと取り沙汰されております。また、福岡でも障害者自立支援法での利用者負担金が増額されると家庭が成り立たなくなると誤解して知的障害の二女を母親が無理心中を図り殺害するという事件が起きました。

このような誤解からくる不幸な事件が起きないためにも、多くの方が集まって発言の機会の少ない肩肘張った研修会ではなく、皆様がお茶でも飲みながらご自身のことを気楽にお話いただけるよう、今回は、母親部会・家庭訪問委員会・在宅支援研究委員会の三部門の合同で、お昼ご飯や甘いものを楽しんでいただける女性だけの集いの場をご提供させていただきたいと考えております。

何かとお忙しいとは存じますが、日頃の皆様のうっぷんを晴らす意味でも、奮ってのご参加をお待ちいたしております。

会長 秋元俊通